

平成29年度競技力向上事業に関する実施基準

平成29年3月31日
独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長決定

平成29年度競技力向上事業に関する実施基準について、「平成29年度競技力向上事業の実施に関する基本方針」(平成29年3月31日スポーツ庁長官決定)(基本方針)等を踏まえ、以下のとおり定めるものとする。

1. 競技力向上事業の支援内容

- 競技力向上事業の支援内容は、基本方針における基盤的強化及び戦略的強化とする。
- 基盤的強化は、各競技団体等が主要国際競技大会に向けて日常的・継続的に行う強化活動に対して支援を行う。また、戦略的強化は、オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取り組みへの支援を行う。

2. 競技力向上事業の評価等

(1) 基盤的強化

- 基盤的強化(競技力向上事業助成金)の配分に当たっては、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)からの計画をもとに、以下の観点による評価を踏まえ決定するとともに、その結果等は公開する。

<基礎的な観点による評価>

- 各競技団体が主要国際競技大会に向けて日常的・継続的に行う強化活動の取り組みについて評価することとし、各競技のパフォーマンス(成績)、資源(有望選手)、プログラム(強化戦略プラン等)を評価項目とする。
 - ・ パフォーマンス(成績)及び資源(有望選手)については、競技毎に主要国際競技大会(オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ジュニア世界選手権大会等)の成績を評価指標とする。
 - ・ プログラム(強化戦略プラン等)については、強化活動の実行性、コーチ等の資質向上、スポーツ医・科学分野の活動などの取り組みを評価指標とする。その中では、女性アスリート支援やアスリートに対する禁煙を促す取り組みについても評価指標とする。

＜重点的な観点による評価＞

- PDCAサイクルを強化させるため、直近年度の取り組みについて評価することとし、KPI達成度、組織体制（ガバナンス等）を評価項目とする。
 - ・ KPI達成度については、平成28年度に各競技団体において設定したオリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等のKPIの達成状況を評価指標とする。
 - ・ 組織体制（ガバナンス等）については、平成28年度に実施した各競技団体のガバナンス調査（法令遵守、公正な会計原則の実施等）の結果等を評価指標とする。
- 上記以外に、経常収益額や経常増減率等の財政状況に応じて自己負担の軽減支援が必要なオリンピック競技団体に対しては、一定の配慮を行う。ただし、前年度も自己負担の軽減支援を行ったオリンピック競技団体については、コスト削減努力や自己収入増加努力による財政運営改善状況を評価する。
- コーチ等の設置に当たっては、海外のトップレベルの指導者の配置や若手指導者など中長期的な人材育成・支援の観点による配置について配慮する。また、パラリンピック競技は、競技パートナーやクラシファイアの配置についても配慮する。

（2）戦略的強化

- 戦略的強化の実施に当たっては、各事業において目標とする競技大会や強化レベル、実施条件等を明確にした上で、JOC、JPC、公益財団法人日本体育協会（JASA）等の知見を活用するものとする。
 - ① 次世代ターゲットスポーツの育成支援
 - ・ 対象とするスポーツは、目標とする競技大会等を明確にし、基本方針における重点競技種目から選定する。
 - ・ 対象とするスポーツは、本事業を希望する重点競技種目の競技団体が作成する次世代アスリート育成・強化プランにおける将来メダル獲得の可能性のあるアスリートの有無や、当該プランに基づく活動の実現可能性等を評価し、本事業における競技団体の合意をもって決定する。
 - ② アスリートパスウェイの戦略的支援
 - ・ 発掘・育成システムの構築を委託する地域のコンソーシアム、競技団体等は、本事業を希望する競技団体等が作成する事業計画における革新性、連携性、持続可能性等を評価し、本事業における競技団体等の合意をもって決定する。

- ・ パラリンピック競技を対象とした本事業の実施に当たっては、これまでの取り組みにおける知見等を踏まえた上で実施するものとする。
- ③ 有望アスリート海外強化支援
- ・ 対象とするアスリートは、目標とする競技大会等を明確にし、基本方針における重点競技種目から選定する。
 - ・ 対象とするアスリートは、本事業を希望する重点競技種目の競技団体が作成するターゲットアスリート海外強化プランにおける将来のメダル獲得の可能性、海外での強化活動拠点及びサポートスタッフの有無、当該計画に基づく活動の実現可能性等を評価し、本事業における競技団体の合意をもって決定する。
- ④ ハイパフォーマンス統括人材の育成支援
- ・ JOC、JPC、JASA、国際コーチングエクセレンス評議会（ICCE）等の知見を活用しつつ、ワールドクラスコーチ及びハイパフォーマンスディレクターの育成・評価のためのガイドライン（候補者の選定方法等含む）やプログラムを開発する。
- ⑤ オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援
- ・ ハイパフォーマンスセンターに設置されたJOC、JPC、JASAを含めた協働チームにより、各競技団体の強化戦略プランにおけるPDCAサイクルの各段階で多面的にコンサルテーションやモニタリング等を行い、西が丘地区をはじめとする様々な資源を活用したハイパフォーマンスプログラムを提供するなど、オリンピック競技とパラリンピック競技の競技力強化の支援内容に差を設けないよう一体的に取り組む。ただし、パラリンピック競技の特性や競技力強化の環境等に十分配慮するものとする。

3. 重点競技種目

- 基盤的強化（競技力向上事業助成金）及び戦略的強化の実施に当たっては、基本方針における重点競技種目について、戦略的な支援を行う。

4. その他

- 平成28年10月にスポーツ庁が策定した「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」を踏まえ、競技団体の「現在」や「将来」を見通した取り組みを積極的に評価し、基盤的強化（競技力向上事業助成金）及び戦略的強化の配分等に活用する仕組みを平成29年度から段階的に構築し、平成30年度の配分において確立する。
- 基盤的強化（競技力向上事業助成金）及び戦略的強化の実施に当たって、JOC、JPC及び競技団体等は、不正、虚偽、怠惰その他不適当な行為をしてはならず、日本のスポーツを担う団体として、善良な管理者の注意をもって、透明性のある事業運営と適正な会計処理を行わなければならないものとする。